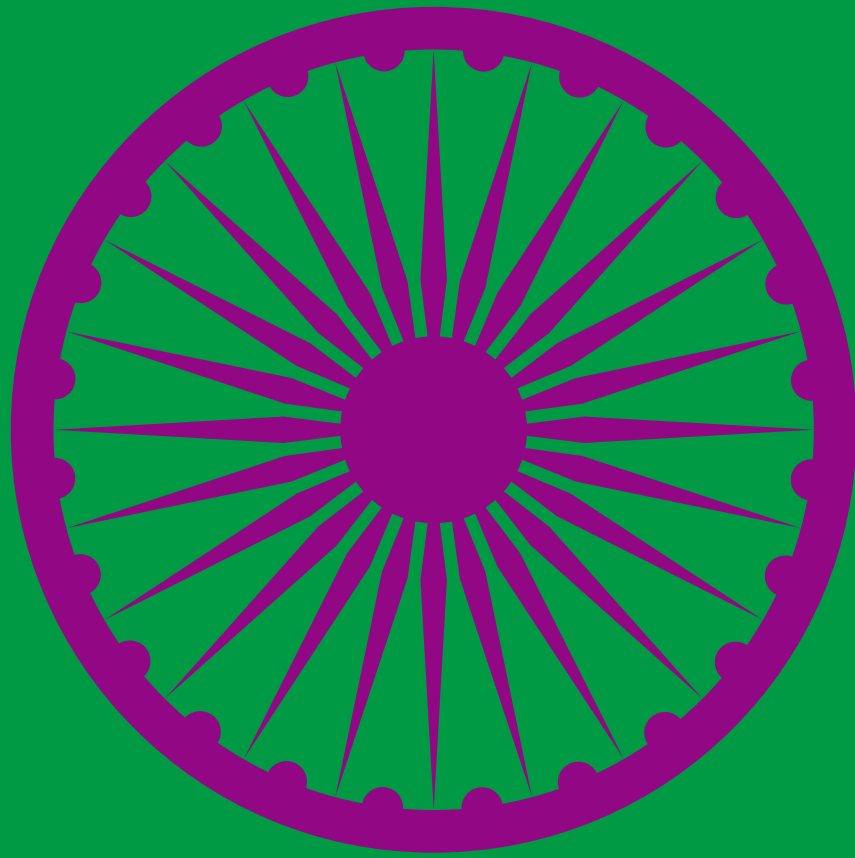


MAKE IN INDIA

メイク・イン・インディア

再生可能エネルギー



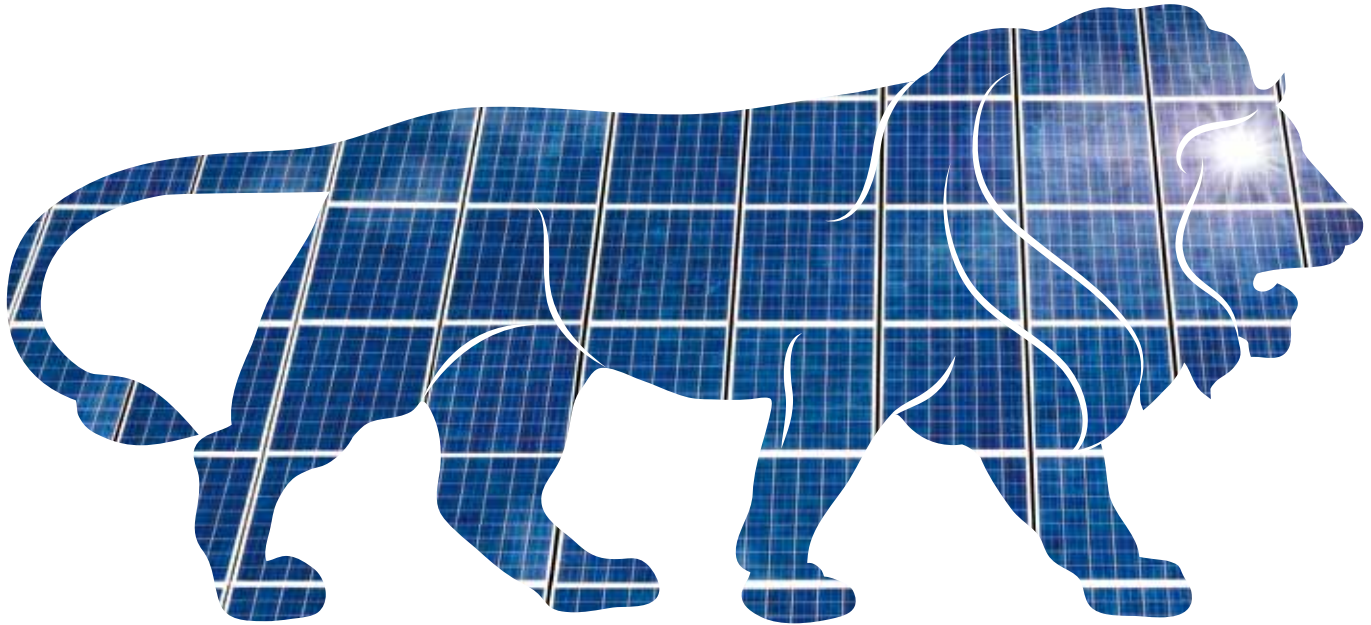
農業から自動車まで
ハードウェアからソフトウェアまで
衛星から潜水艦まで
テレビから映画まで
橋からバイオテクノロジーまで
ペーパークリップから発電所まで
道路から都市まで
友情からパートナーシップまで
利益から進歩まで
あなたが望むものはすべて、
インドで作ってください。



सत्यमेव जयते

「アショカ・チャクラ」は
インドの国章の中心的要素であり、
また国旗の中心にもあしらわれています。
この輪が象徴する平和的進歩とダイナミズムは、
インドの啓示に満ちた過去から受け継がれ、
インドを躍動する将来に向かわせる
力となっています。

太古の昔からインドの国章として
用いられているライオンは、
力、勇気、粘り強さと智恵という、
古代から今日まで受け継がれている
インド的価値観を表しています。



好条件の風力エネルギー

世界第5位の風力エネルギー生産国で
驚異的な利益率が実現可能

電力ポートフォリオに
おいては世界第5位

風力エネルギー生産
においては世界第5位

2014年末までには
年間太陽光発電量が
1500MWに
達する

2014年
3月時点の
設備容量は
245GW

2022年までに
20,000MWの
太陽光エネルギー
を生産



新たな優遇措置

「メイク・イン・インド」プログラムには、投資とイノベーションの促進、知的財産保護、最高レベルの製造インフラのための主要な新規優遇措置が含まれています。

① 新たなプロセス

- ・ビジネスのしやすい環境づくりを重視
- ・免許制度と規制の緩和

② 新たなインフラ

- ・産業大動脈
- ・産業クラスター
- ・スマートシティ
- ・イノベーション促進
- ・能力開発

③ 新たな分野

- ・防衛、建設、鉄道などの重要産業におけるFDIの開放

④ 新たな姿勢

- ・初めてインドに投資する投資者を到着時が案内し、支援する専門チーム
- ・全分野における、特定企業にターゲットを絞った働きかけ

事実と数字

投資をするべき理由

- インドの発電ポートフォリオは世界第5位で、発電能力は245GW。
- 経済成長、拡大する繁栄、都市化率の上昇、そして国民一人あたりのエネルギー消費量の増大等が国内のエネルギーへのアクセスを拡大した。
- 2014年3月31日現在、インド国内の総発電設備容量245GW再生に対し、可能エネルギーその内の貢献は31.70GW貢献しているである。
- 風力発電はインド最大の再生可能エネルギー源である。ジャワハルラル・ネルー国家太陽発電計画は、2022年までに20,000MWhの太陽光発電発電することをの実現を目指しており、インドの可能性を活用したいと考えている投資家に好感を抱かせる環境を創り出している。
- 太陽光発電の分野において、インドは限らない成長可能性を提供する。

成長の牽引力

- インドは世界第4位の原油輸入国であり、世界第6位の石油製品とLNGの輸入国である。国産の再生可能エネルギーをより多く利用できるになれば、化石燃料輸入への過度な依存が軽減できると期待されている。
- インド政府は発電量に基づいた優遇措置や資本補助金や利子補給金、採算性ギャップに対する資金提供、貸出優遇金利、財政優遇措置等、さまざまな優遇措置を打ち出し、再生可能エネルギー源の導入を促進する役割を積極的に担っている。
- インド太陽光計画は、発電やその他の用途での太陽光開発と利用の促進を目的としており、最終的には太陽光を化石燃料に並ぶエネルギー源にすることを目指している。
- インド太陽光計画は、長期政策や大規模開発目標の設定、積極的な研究開発、そして太陽光発電事業にとって重要な原材料や部品、製品などの国内生産を通じ、太陽光発電のコスト削減を目指している。
- 再生可能エネルギーのコスト競争力は化石燃料での発電コストに対し、ますます強まりつつある。
- 技術革新や製造規模の拡大、経験が蓄積されたことから、風力発電機器の価格は劇的に下がっている。
- 太陽電池モジュールの価格は2008年当時に比べると80%下がっている。風力タービンの価格も同時期に比べ25%下がった。
- インド政府は再生可能エネルギープロジェクトへの外国投資を推進するため自由な環境を整えた。再生可能エネルギーに特化した金融機関、インド再生可能エネルギー開発機構の設立により、再生可能エネルギー事業やエネルギー効率/省エネ事業の促進、開発、資金援助が新たな推進力を得た。



統計

- インドの太陽光発電は巨大な可能性に恵まれており、インドは太陽光発電プラントの主要製造拠点として急速に台頭してきている。太陽光発電の年間設備容量は、2010-2014年に平均年率49.5%増加し、2014年末までに設備容量1500MWに達する見通し。
- 風力発電は設備容量の70%(21.1GW)近くを占めており、インドを世界第5位の風力発電国にしている。
- インド政府は発電能力を30GW追加する計画を立てている。これにより、再生可能エネルギーの発電能力は2017年末までに55GW近くまで増強されることになる。30GWの内訳は、風力発電が15GW、太陽光発電が10GW、バイオマス発電が2.9GW、小規模水力発電で2.1GWとなっている。




投資の機会

- 2011年にわずか20MW程度だった太陽光発電の設備容量が、2013年末には1,686MWに拡大した。
- インドにはまだ活用されていない、巨大な再生可能エネルギー源がある。風力発電の設備容量は21.1GWだが、潜在的には102.8GWの設備容量が可能であると推計されている。
- 小規模水力発電の設備容量は3.8GWであるが、19.7GWに拡大できる潜在可能性があると推計されている。
- バイオ発電(バイオマス発電とバガス熱電併給を含む)は4.1GWの設備容量を持つが、推計される潜在的設備容量は22.5GWである。太陽光発電の設備容量は1.7GWだが、潜在的には6GWの設備容量があると推計されている。
- ラジャスタン州が2011年に発表した太陽光政策は、計画中の太陽光団地内に太陽光発電装置製造拠点を建設することを目指している。
- グジャラート州太陽光団地では、団地内に誘致されるプロジェクトに対し関連機器を提供できる製造拠点の設立を促すため、特別な対策を策定している。また、同団地内において十分な修理や保守サービス、また熟練労働者を確保できるよう対策を講じている。



FDI 政策

2003年に施行された電気法に定められた規定に準拠している場合、再生可能エネルギーによる発電、送電事業に対し100%のFDIが自動承認ルートで認められている。





資金援助

2014年度連邦予算における主要条項

- ラジャスタン州、グジャラート州、タミルナドゥ州、そしてジャム・カシ米尔州ラダックで提案されている超大規模太陽光発電事業に対し、50億ルピーが分配されている。この内、太陽光発電を利用した農業用ポンプと100,000のポンプに電力を供給するポンプ場の立ち上げに40億ルピーが配分される。10億ルピーは、将来的に1MWを発電する太陽光発電所を運河土手に開発する事業に充てられる。1
- 風力発電機に使われるベアリング製造に用いられる鍛造スチールリングに課される物品税率が12%からゼロになった。
- 太陽光発電電池 / モジュール、太陽光発電機器 / システムや平面太陽光集光器に使われる太陽光強化ガラスについて、物品税が全額免除される。
- 太陽光発電所建設に必要な機械や機器について物品税が全額免除される。
- 太陽光セル / モジュール製造に使われるバックシートやEVAシート、その他特定の原材料について物品税を全額免除。
- 非従来型エネルギー機器を製造する工場内で消費される部品に対する物品税の全額免除。
- 太陽光セル / モジュール生産に使用するPVリボン(錫被膜接続)の原材料の平面銅線にかかる物品税の全額免除。
- 圧縮バイオガス工場設立に必要な機械や機器について物品税を全額免除。
- 風力発電機部品のベアリング製造に使われる鍛造スチールリングについて、基本関税率)を10%から5%に軽減。
- 風力発電機の部品にかかる特別追加関税(SAD))の完全免除。
- 太陽光発電所設立に必要な機械、機器にかかる基本関税率を5%に引き下げ。
- 太陽光パネルのバックシートやEVAシート生産に必要な特定の材料について基本関税が全額免除される。
- 太陽光PVセル / モジュールに使用されるPVリボン(錫被膜接続)生産に使用される平面銅線にかかる基本関税の全額免除。
- 圧縮バイオガス工場の設立に必要な機械、機器に関して優遇関税率5%が適用される。

太陽光発電部門の開発対しのためにインド政府が提供する優遇措置:

- 太陽光発電所設立に必要な部品や機器について物品税の免除、および優遇輸入税率の適用の引き下げ。
- 太陽光発電事業に対し、10年間の免税措置。
- 送電、銀行取引、第三者電力販売と電力買い戻し等に対する州政府の優遇措置。
- 州による電力買い上げを義務化し、市場を保証。
- 送電容量33KV以下の送電網に接続する小規模太陽光発電プロジェクトのための、発電容量ベース優遇措置インド政府は、33KV以下の送電網に接続する小規模太陽光発電プロジェクトに対しを留意。
- 送電料が他の従来エネルギーに比べ低く抑えられている。
- 再生可能エネルギー分野に特化した経済特区(SEZ)からの輸出に対する特別優遇措置。
- 州の電気水道ガスサービス / 電力送電会社のデフォルトリスクに対応する補償金システム。
- 送電網に接続しない太陽光発電および太陽熱プロジェクトに対し、事業費の30%を補助。
- 送電線を利用しない発電プロジェクトに対し、優遇ローン金利を適用。

バイオマス発電事業のための資金援助措置

- 加速償却: 初年度に限り特定の機器に対し、80%の償却申請を認める。
- 所得税を10年間免除。
- プロジェクト立ち上げの期間は、機械や部品に対し、優遇関税率を適用し、物品税を免除する。
- 特定の州では売上税の免除を適用している。
- バイオマス発電とバガス熱電併給の立ち上げ事業については、インド再生可能エネルギー機構(RED)が資金援助を行う。

小規模水力発電プロジェクトに対する資金援助

- 特恵関税。
- 小規模 / 超小規模水力発電機を設置する州政府や民間部門に対する、中央政府による資金援助。
- 優遇関税率の適用。
- 10年間の免税。





産業政策

新エネルギー・再生可能エネルギー省による新規大規模開発に関する指針：

- この指針は、インドの設備容量の69%を占める風力発電開発に関する様々な資金援助政策や促進政策を定めている。
- 優遇措置パッケージ（風力を除く）には、80%の加速償却や特定重要部品に対する優遇関税率の適用、物品税免除、風力発電事業に対しては発電収益にかかる所得税の免除などの財政優遇措置が含まれている。

中央政府による小規模／超小規模水力発電プロジェクト支援：

- 新エネルギー・再生可能エネルギー省は、官民両部門における小規模／超小規模水力発電事業の立ち上げに対し、資金援助を行っている。州政府に対しても、調査や詳細な事業計画報告書の準備、古いプロジェクトの刷新や近代化を含む、実施可能地域の特定事業に対しへの支援を行っている。

インド太陽光エネルギー公社の設立：

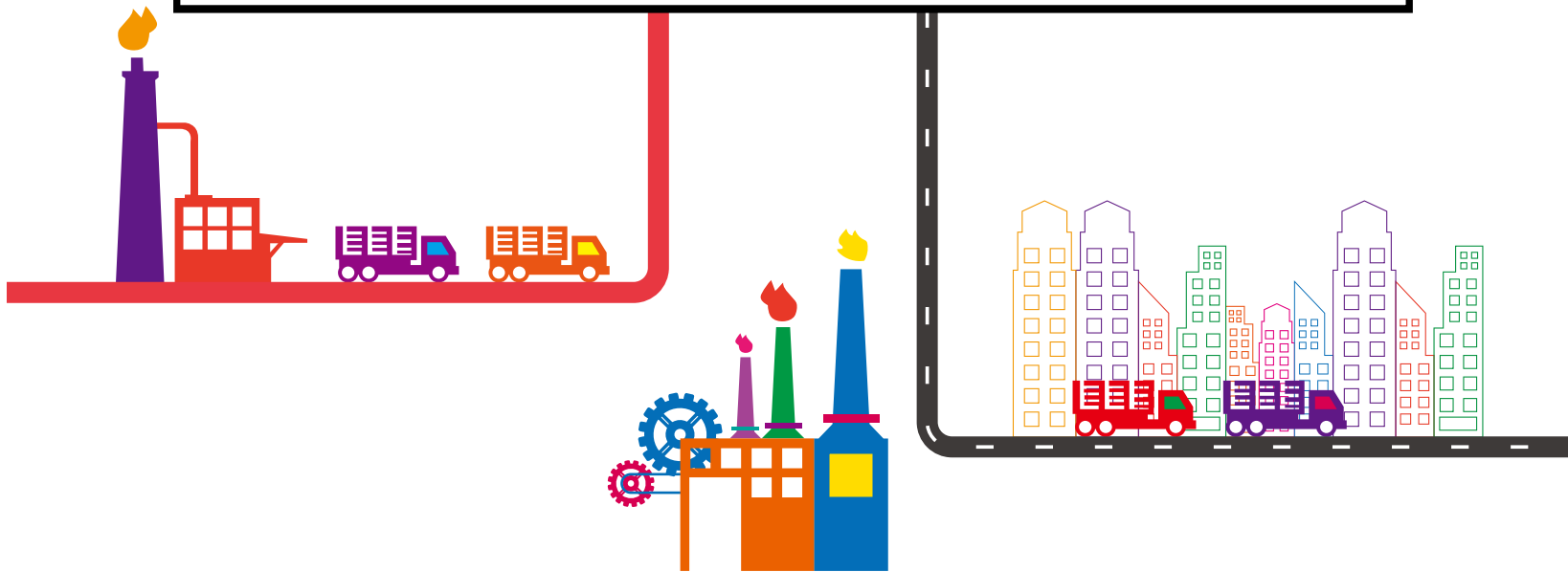
- インド太陽光エネルギー公社は、国家太陽光計画の実行と定められた目標の達成を視野に入れた、多岐にわたる活動を行う権限が与えられている広範な活動が認められている。SECIの目標は、太陽光技術を開発し、インド全土における包摂的な太陽光発電の発展を確実にすることである。

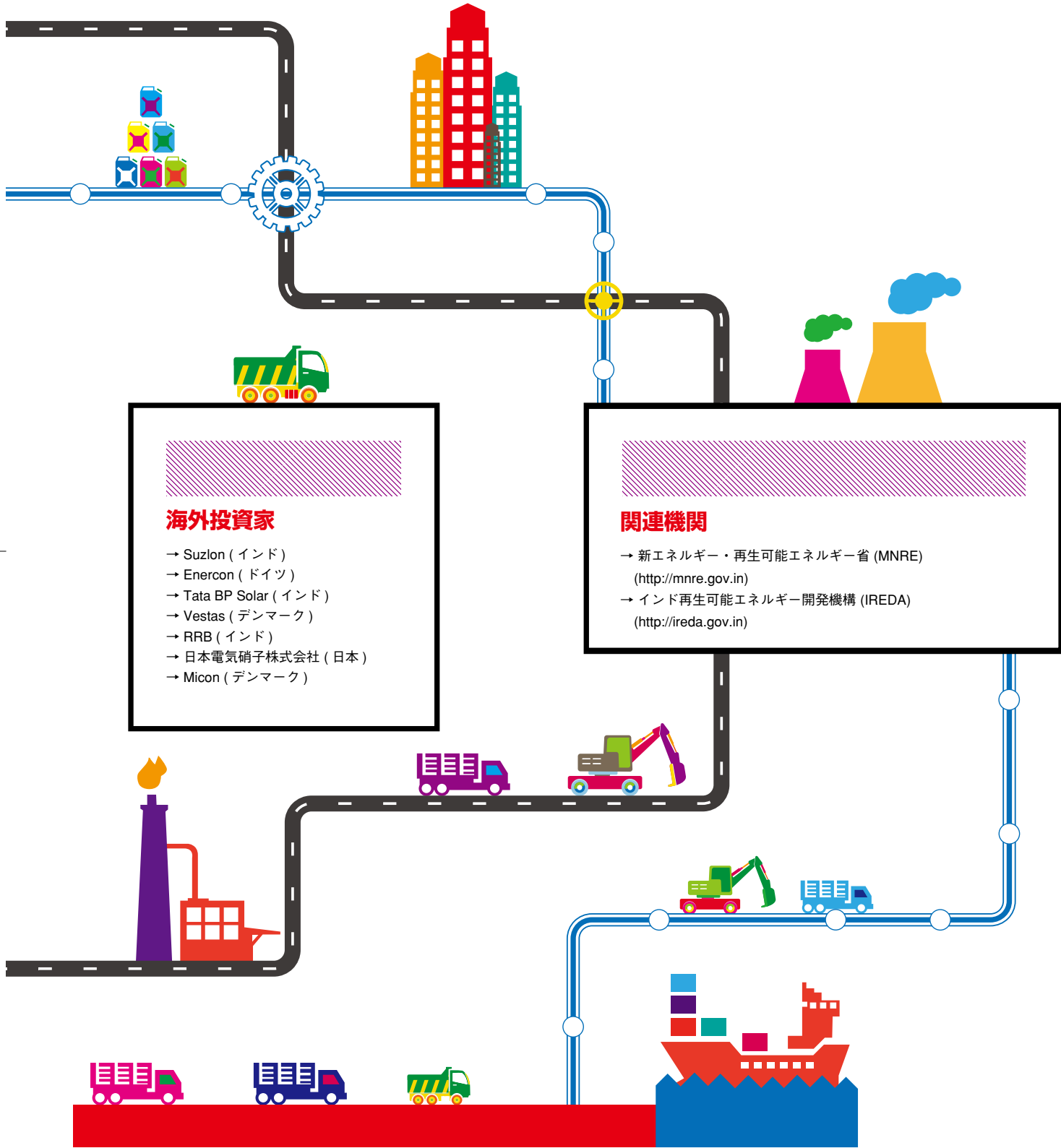
海上風力発電政策の発表：

- 沿岸から12海里までの海上における海上風力発電所開発の促進。
- エネルギーインフラへの投資をの促進。
- 排他的経済水域における海洋再生可能エネルギーに関する空間計画や管理の促進。
- エネルギー安全保障の達成と、二酸化炭素排出量の削減。
- 海上風力発電技術の国産化促進。
- 海上風力発電部門における研究開発の促進。

州政府による優遇政策：

- アンドラ・プラデッシュ州、ハリヤナ州、パンジャブ州、マディヤ・プラデッシュ州、マハラシュトラ州、ラジャスタン州、タミル・ナドゥ州、グジャラート州、ケララ州、オリッサ州、そしてウェスト・ベンガル州の州電力規制委員会は、風力発電について優遇プロジェクトで生産された電気の購入に対し適用する発優遇税率を適用すると発表している。





海外投資家

- Suzlon (インド)
- Enercon (ドイツ)
- Tata BP Solar (インド)
- Vestas (デンマーク)
- RRB (インド)
- 日本電気硝子株式会社 (日本)
- Micon (デンマーク)

関連機関

- 新エネルギー・再生可能エネルギー省 (MNRE)
(<http://mnre.gov.in>)
- インド再生可能エネルギー開発機構 (IREDA)
(<http://ireda.gov.in>)



सत्यमेव जयते

インド政府

商工省 産業政策推進庁 投資促進室

Department of Industrial Policy & Promotion

Ministry of Commerce & Industry

Investor Facilitation Cell

Tel: +91-11-23487411

お問い合わせ

インド大使館

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-2-11

電話：03-3262-2391 to 97

FAX：03-3234-4866

Email：fspic@indembassy-tokyo.gov.in

インド総領事館

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 1丁目 9-26 船場 I.S. ビル 10 階

電話：06-6261-7299

FAX：06-6261-7201

Email：cgindia@gol.com



MAKEININDIA.COM